

平成24年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第1回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成24年6月25日(月) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員14人】 大石会長、足達委員、網代委員、泉委員、金木委員、金子委員、 篠原委員、柴田委員、佐々木委員、曾根委員、長谷委員、中山委員、 浜本委員、町田委員 【区側8人】 区長 事務局(政策経営部長、経営管理課長、経営管理課職員5人)

会議概要

1 開会

2 委員委嘱

(区長より各委員に行政評価委員会委員を委嘱)

3 区長挨拶

区長 これまで区は、行政評価委員会のご意見などを参考にしながら、職員数の削減や事務事業等の見直しなどの経営改革に取り組む一方で、子育て支援の推進など区民福祉の向上に努めてきた。

委員の皆さまには、区民の目線で事務事業を評価し、ご意見をいただきたい。それを踏まえ、職員全員で区民にとって真に必要なものは何かという視点で絶えず事務事業の見直しを行っていきたい。

4 要綱説明

(事務局より葛飾区行政評価委員会設置要綱について説明)

5 会長挨拶

会長 私は、委員会の設置当初より会長の職に就かせていただき、今年で11年目を迎えた。

この間「葛飾区がよりよい街」となることを切に願い、「区民の視

点」から区の仕事の評価してきたところである。

一方で、委員会の運営にあたっては、傍聴規程の整備や議事要旨の公開など、本委員会の活動内容の積極的な公開にも努めてきた。

8月末までの約2か月間、全員で力を合わせ、区民の代表としてこの委員会活動を進めていきたい。

6 委員紹介

(会長より委員の氏名、選出区分、所属分科会の紹介)

7 行政評価委員会の運営方法について

(行政評価委員会の運営方法について決定を行った後、質疑応答)

A委員 他の分科会に参加して審議を聞くことはできるのか。
事務局 傍聴人として聞いていただける。他の分科会で使用する資料も要望いただければ提供できる。

8 行政評価委員会の概要について

(事務局より行政評価委員会の概要について説明した後、質疑応答)

A委員 コストの算出根拠は評価基準の軸となる重要な部分であり、しっかりと明示し、適切に説明すべきと考える。

事務局 職員の平均単価は800万円と設定しており、その平均単価と、従事する職員数を乗じて人件費を算出している。職員1人当たりが年間約1,800時間、業務に従事しているとして、そのうち該当の事務事業に従事した時間数によって、従事する職員数を算出している。
補足資料なども活用して、委員の皆さまに理解していただけるよう努める。

A委員 減価償却費についてもしっかりと見ていきたいと考える。
会長 それぞれの委員から、コストの算出方法をはじめ、評価の仕方についての提案を行うことも、委員会の役割である。

B委員 事務事業評価表は、区で実施する全ての事務事業について、基本評価であっても、重点評価であっても、毎年作成されているのか。
事務局 約800の事務事業から、庶務事務的な事務事業を除いた全ての事務事業について、事務事業評価表(基本)を作成している。

その中の約350の重点評価対象事務事業については、事務事業評価表(基本)に追加して事務事業評価表(重点評価)を作成して

いる。

B委員 全ての事務事業について、所管の課長が毎年事務事業評価表(基本)を作成し、重点評価の場合は事務事業評価表(重点評価)を3年に一度作成していて、その重点評価対象事務事業の中の12事務事業を行政評価委員会で評価するということか。

事務局 そのとおりである。

C委員 分科会が始まる前に何か基礎的な資料をいただけるのか。当日説明を受けただけで評価することは難しいのではないか。

区職員は「おもてなし」「コスト」「プロセス」「人づくり」の4つの視点で評価を行っているとのことだが、民間企業などでは環境の視点等からも評価を行っている。そうした視点で評価してもよいか。

事務局 委員の皆さまには事前に資料を郵送する。その上で分科会での議論に臨んでいただきたい。

職員が事務事業の分析をする際は、4つの視点以外でも、社会経済状況や他自治体の状況などの視点からも分析を行っている。

委員の皆さまにも多角的な視点からご指摘をいただければと思う。

会長 次回からは資料を見ながら、実質的な評価に入っていく。そこで所管課長より概要説明が行われるので、質疑応答や意見交換をしながら進めていきたい。

9 分科会別打ち合わせ

(分科会ごとに分かれて、自己紹介と日程の確認)

10 その他

11 閉会